

【12月の主な実施工事】

- ・ごみ分別巡回:12月4日・18日
- ・町内会役員会:12月6日
- ・きずな運営委員会:12月8日
- ・昼間パトロール:12月22日
- ・「広報たかはま」配布:12月24日
- ・ごみ袋交換チケット配布:12月下旬



【1月の主な行事予定】

- ・燃えるごみ収集開始:1月6日
- ・資源ごみ収集開始:1月8日
- ・ごみ分別巡回:1月8日・22日
- ・町内会役員会:1月10日
- ・昼間パトロール:1月26日
- ・「広報たかはま」配布:1月24日



謹賀新年

皆さま、明けましておめでとうございます。日頃町内会活動にご理解とご支援賜り、感謝申し上げます。住みやすい街、安全な街、安心な街づくりに向け、努力していきたいと考えております。今年も宜しくお願い致します。

きずな会館美化活動

きずな会館は災害時の避難場所として位置づけられ、普段は会員の皆様にご利用頂いています。会館を少しでも気持ちよくご利用頂くために、吉浜まちづくり協議会の環境美化活動の一環で、地域の環境美化に協力しています。年末に美化活動として、役員・事業部員の協力を得てきずな会館駐車場にパンジーとビオラを植えました。



中吉樋門のポンプ設置(進捗状況)

排水路のパイプによる迂回工事を終え、排水路の上にポンプ搬入の為の仮設路の工事が行われています。

今後ポンプ設置のための基礎工事が行われます。



消火栓用マンホール蓋修復

宮裏線(セブンイレブン様西200m先)の消火栓用マンホール蓋の上に車両が通過すると、「バーン」と大きな音がしていました。

市役所による、交通量の多い中での修復工事でした。

ありがとうございました。



きずな会館運営規約の見直しについて

「きずな会館」は平成26年に町内会防災拠点として開館し、災害時の避難場所以外に、町内会員の方々の交流の場としてご利用頂いております。

開館以来10余年が経過し、この間会館運営を取り巻く環境(電気・ガス・水道料金の高騰、施設の老朽化に伴う備品類の補修、消費税率の引上げに伴う消耗品等の高騰等)は大きく変化してまいりました。

このような環境変化に対処するために、きずな運営委員会にて会館の運営に関わる規約の見直しの検討を行ってまいりました。

以下に検討結果を提示させていただきます。

ご利用に際し従来と異なる事となり、ご不便・ご不満がございますとは思いますが、きずな会館をこの先長く運営していくにやむを得ないと判断致しております。何卒ご理解頂きたくお願い申し上げます。



きずな会館

1. 見直し事項

変更1: 利用料金の変更

皆様の貴重な町内会費の一部をきずな会館の維持・運営費に使わせて頂いております。会員の皆様のご負担の無いように町内会費は据置きとし、施設の利用料金を下図のとおり変更させていただきます。

【改定後料金】

【改定前料金】

施設名等	料金/時間	備考	施設名等	料金/時間	備考
集会室	400	集会室1と集会室2を1室で利用	集会室	200	集会室1と集会室2を1室で利用
和室	200		和室	100	
調理室	調理台 ガスコンロ 電子レンジ 冷蔵庫	400	調理室	調理台 ガスコンロ 電子レンジ 冷蔵庫	200
	冷蔵庫のみ	—		冷蔵庫のみ	100(※)
バーベキューコーナー	1,000 (1利用当り)	バーベキューコンロは持込みとする 館内トイレの利用は可能	バーベキューコーナー	0	バーベキューコンロは持込みとする 集会室とセットで利用 館内トイレの利用は可能
駐車場	無料	災害時における車両の退避及び利用者の駐車に利用	駐車場	無料	災害時における車両の退避及び利用者の駐車に利用

変更2: バーベキューコーナー利用に際しての、利用方法の変更

従来、バーベキューコーナーをご利用頂く際トイレ使用を考慮し、集会室と併用利用をお願いしておりました。(バーベキューコーナーを利用していると、他の利用者が集会室を利用できないという問題がありました)

今後はバーベキューコーナーの1回当たりの利用料を頂く事とし、集会室の利用は義務付けは致しません。バーベキューコーナー利用者に玄関鍵をお渡ししますので、トイレ使用に際しては玄関鍵により入館し、トイレのご利用をお願いする事となります。

なお、集会室を利用する場合は、別途集会室を予約して頂く事とします。

2. 実施時期

令和7年4月1日からとします。